



愛顔の子育て応援事業

市・県及び県内おむつ生産企業との官民協働で、第2子以降のお子さんを出産した子育て世帯に、紙おむつを購入できる“新居浜市愛顔^{あおい}っ子応援券”を交付して、子育て世帯への経済的な負担軽減を行い、子育て応援をします。

交付対象世帯について

- ・対象乳児：新居浜市に住民登録があり、平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の満1歳未満の子
- ・申請者：新居浜市に住民登録がある対象乳児の保護者
(対象乳児の親権を行う者、後見人、児童を現に監護し生計同一の者)

交付申請について

- ・対象乳児の出生・転入時に交付申請が必要です。
※ただし、県内転入で前市町で交付済みの方は、残券数と引替となります。
- ・申請期限：対象乳児の満1歳誕生日前日まで
- ・申請場所：新居浜市役所1階子育て支援課
※交付申請後、対象乳児の母子手帳に交付済みのゴム印を押印します。

新居浜市愛顔^{あおい}っ子応援券について

- ・交付数：対象乳児1人につき、1,000円券×50枚=50,000円分
- ・購入対象製品：県内企業が生産した製品（企業50音順）

花王(株)：メリーズ、
大王製紙(株)：グリーン、
ユニ・チャーム(株)：ムーニー、マミーポコ

- ・購入場所：市内の登録店舗
(ステッカーが目印です。登録店舗はホームページに掲載します。)
- ・応援券有効期限：交付した年度の翌年度末
(平成29年度なら平成31年3月31日)